

# 岡山市 デイサービス取り組み表彰事業

説明資料

令和5年5月

岡山市事業者指導課

# 令和5年度デイサービス取り組み表彰事業

5つの指標で、事業所の取り組みを評価。指標を達成した事業所のうち、利用者像の維持・改善度合いが上位の事業所に報奨金を交付

## 参加対象事業所

岡山市内デイサービス事業所  
(およそ300事業所)

○対象サービス

- ・通所介護
- ・地域密着型通所介護

※それぞれ予防サービスを含む



## 取り組みの評価内容

- 事業所の取り組み評価の指標として設定された「5つの評価指標」のうち、**4つ以上の項目を満たしていれば表彰事業所**となる。
- さらに、利用者の状態像が維持・改善した結果を、ADL維持等加算の仕組みを通じて数値化し、上位10事業所が市長からの表彰+報奨金の対象となる。

### 事業所の取り組み指標

- 5つの評価指標の収集（12月時点）
- 3の指標（ADL維持等加算の取り組み状況）を用いる事業所については、6月と12月にバーセルインデックスによるアウトカム調査を実施

### 5つの評価指標

- 1 外部研修への参加状況
- 2 LIFEの活用状況
- 3 **ADL維持等加算の取り組み状況**
- 4 機能訓練指導員の常勤換算人数
- 5 介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数

### 利用者の状態像の維持・改善

利用者の状態改善度合いを**ADL維持等加算**で用いられている「**ADL利得(※)**」で評価

(※) …利用者のバーセルインデックスを6か月の間隔で比較するなど一定の基準に基づき算出した値

### バーセルインデックス

基本的な生活動作の状態（自分でできる、部分介助必要、全介助必要など）を評価する指標

1 食事	10点
2 車イスからベッドへの移動	15点
3 整容	5点
・	
・	
9 排便コントロール	10点
10 排尿コントロール	10点

## 表彰

- 表彰事業所のうち、**利用者の状態像が維持・改善した上位10事業所**は実際の表彰式で**市長から表彰状と報奨金を授与**

### BEST 10

#### 市長から授与

#### 表彰状



- 1位 30万円
- 2位 20万円
- 3位～ 10万円

- それ以外の事業所は、岡山市からの表彰状を郵送にて授与

### それ以外

#### 郵送

#### 表彰状



# 令和5年度 事業所の取り組み指標

下記の5つの指標は岡山市と市内事業所が協働して選定した「デイサービスの質を評価する指標」です。デイサービス取り組み表彰事業では、5つの評価指標のうち、**4つ**以上の指標のを達成した事業所を指標達成参加事業所として、表彰状を贈呈します。さらに、ADL維持等加算の仕組みを用いて評価した利用者の状態改善度合いが高い上位10事業所については、市長からの表彰状と報奨金授与の対象となります。  
 ※下表の指標のうち令和4年度からの主な変更箇所を赤字としています。

	評価指標	考え方	達成基準
1	外部研修への参加状況	事業所が職員に対して、介護サービスの向上に寄与する研修にどの程度参加させているかを評価します。  対象となる研修は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修</li> <li>岡山市主催 介護職員スキルアップ研修（全4回を予定）</li> </ul> ※介護職員スキルアップ研修については、1回の研修に何人出席しても、1回と数えます。	全体で <b>3回以上</b> 参加
2	LIFE(科学的介護情報システム)の活用状況	科学的介護推進体制加算の取得有無	取得有
3	ADL維持等加算の取り組み状況	利用者の状態改善度合いをADL維持等加算で用いられる「ADL利得」で評価します。ADL維持等加算の申し出をしていること及び要介護者の利用者全員のADL値を測定の上LIFEに入力していることが条件となります。	評価対象事業所の平均値以上
4	機能訓練指導員の常勤換算人数	理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師等のリハビリ専門職である機能訓練指導員の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務一覧表から算出します	評価対象事業所の平均値以上
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数	専門的知識と技術をもって認知症や寝たきりのお年寄り、障害があるために日常生活を営むことに支障がある人たちに対し、身体的、精神的自立を助けるために入浴、食事、排泄等の介護を行う介護福祉士の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務一覧表から算出します	評価対象事業所の平均値以上

## 令和5年度 事業の流れ（予定）

- 下記流れは現時点での予定です。新型コロナウイルスの影響等により、変更する場合があります。

令和5年	5月	市から介護事業所へ事業のご案内を送付
	6月	バーセルインデックスによるアウトカム調査（1回目）
		第1回 介護職員スキルアップ研修
	7月	第2回 介護職員スキルアップ研修
	9月	第3回 介護職員スキルアップ研修
	11月	第4回 介護職員スキルアップ研修
	12月	バーセルインデックスによるアウトカム調査（2回目）
令和6年	1月	質の評価に関する調査票の提出
	3月	評価上位事業所の表彰式開催（岡山市長から授与）

## 令和5年度 介護職員スキルアップ研修 開催予定

回	日程	時間・場所	講師	内容
1	6月20日 (火)	15:00～16:00 オンライン開催	公益財団法人 操風会 岡山旭東病院 菅田 節子 先生	新型コロナウイルス感染症への対応について
2	7月19日 (水)	19:00～20:30 岡山ふれあいセンター (中区桑野)	社会医療法人 全仁会 倉敷平成病院 湧谷 陽介 先生	(仮) 認知症への対応
3	9月	未定	未定	(仮) 介護ロボット
4	11月13日 (月)	19:00～20:30 岡山ふれあいセンター (中区桑野)	一般社団法人 岡山県介護支援専門員協会 堀部 徹 先生	(仮) 令和6年度介護報酬改定の展望

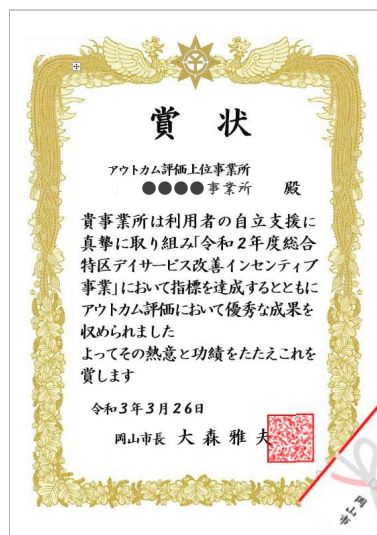
※ 新型コロナウイルスの影響等により、スキルアップ研修の日程及び内容が変更になる場合がございます。

あらかじめご了承ください。

# (参考) 令和4年度デイサービス改善インセンティブ事業

## 表彰式の実施

- ◆ 上位10位の事業所には、訪問介護インセンティブ事業と合同で表彰式を開催し、市長から賞状・奨励金を贈呈しています。



《奨励金の内訳》

第1位	第2・3位	第4～10位
30万円	25万円	10万円

## パンフレットの作成

- ◆ 訪問介護インセンティブ事業とセットで、表彰事業所を紹介するパンフレットを作成し、関係機関への配布や岡山市のホームページへ掲載します。



《パンフレット配布場所》

- 福祉事務所
- 居宅介護支援事業所 等

## ～事業所からの声～

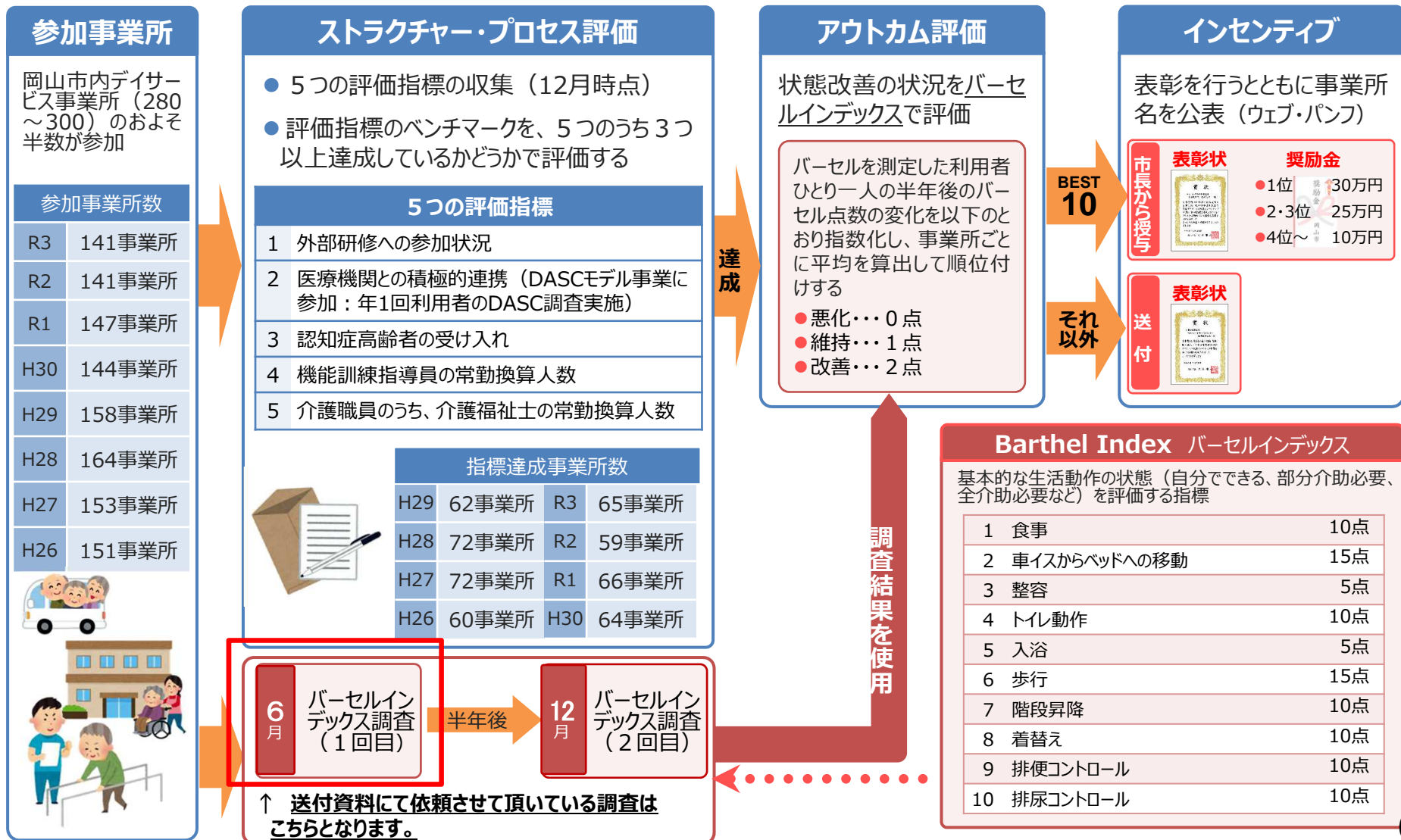
- 「デイサービス事業所が表彰される機会はほとんどないため、こういった事業を実施してくれることは、デイサービス事業所にとってとてもありがたい」
- 「この事業を実施してくれることで、利用者の状態像の維持・改善を図ることに対するモチベーションアップに繋がっている」など

## ～事業所からの声～

- 「自分の事業所をアピールできる機会は少ないので、このパンフレットを作成してもらうことにより、事業所をPRできるいい機会になっている」
- 「上位10位に入れなかったとしても、指標を達成すれば、表彰状がもらえたり、パンフレットに掲載してもらえるので、頑張る気持ちになれる」など

# (参考) 令和4年度デイサービス改善インセンティブ事業の概要

5つの指標で、ストラクチャー・プロセスを評価します。指標を達成した事業所のうちアウトカム評価が上位の事業所には奨励金を付与します。また、DASCモデル事業で、認知症の早期発見・早期対応を図ります。



## (参考) 令和4年度 5つの評価指標

下記の5つの指標は岡山市と市内事業所が協働して選定した「デイサービスの質を評価する指標」です。デイサービス改善インセンティブ事業では、5つの評価指標のうち、3つ以上の指標のベンチマーク（評価対象事業所の平均値以上）を達成した事業所を指標達成参加事業所として、表彰状を贈呈しています。

	評価指標	考え方
1	外部研修への参加状況 [延べ人数/職員数（常勤換算人数）]	事業所が職員に対して、介護サービスの向上に寄与する研修にどの程度参加させているかを評価します。  対象となる研修は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア段位アセッサー講習研修</li> <li>● 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修</li> <li>● 岡山市主催 介護職員スキルアップ研修（全4回を予定） ※介護職員スキルアップ研修については、1回の研修に何人出席しても、1人と数えます。</li> </ul>
2	医療機関との積極的連携 [DASCモデル事業への参加の有無]	岡山市が実施するDASCモデル事業に参加しているかどうかを評価しています。
3	認知症高齢者の受け入れ人数 [実人数/利用定員]	岡山市が抽出した「日常生活自立度Ⅲ以上の認知症の高齢者」の受け入れ人数を評価しています。
4	機能訓練指導員の常勤換算人数 [常勤換算人数/職員数（常勤換算人数）]	理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師等のリハビリ専門職である機能訓練指導員の常勤換算人数で評価しています。 ※従業員勤務一覧表から算出します
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数 [常勤換算人数/職員数（常勤換算人数）]	専門的知識と技術をもって認知症や寝たきりのお年寄り、障害があるために日常生活を営むことに支障がある人たちに対し、身体的、精神的自立を助けるために入浴、食事、排泄等の介護を行う介護福祉士の常勤換算人数で評価しています。 ※従業員勤務一覧表から算出します